

復興に向けての取組（生活環境部）

I 生活環境部予算執行状況

※1 基金積立金を除いた予算の合計額
 ※2 補助金交付決定済額や契約済額の合計額

平成27年度現計予算(2,727億円※1)執行状況 (平成28年1月4日現在)

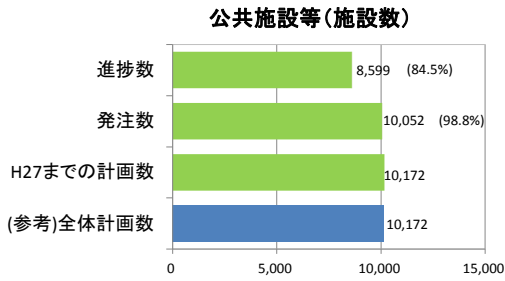
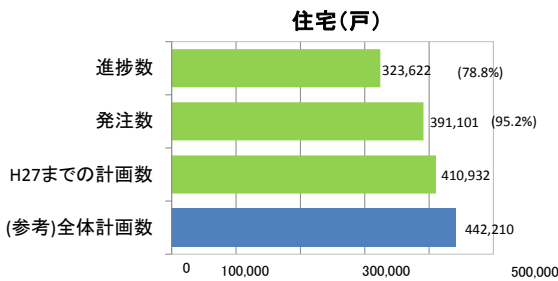


II 各施策執行状況

1 除染の推進

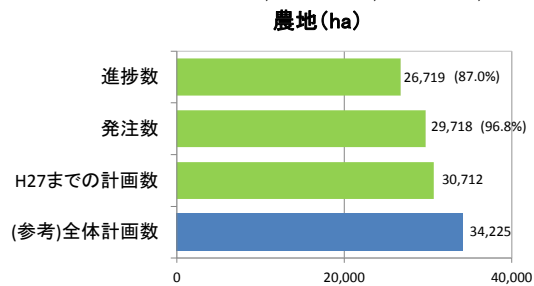
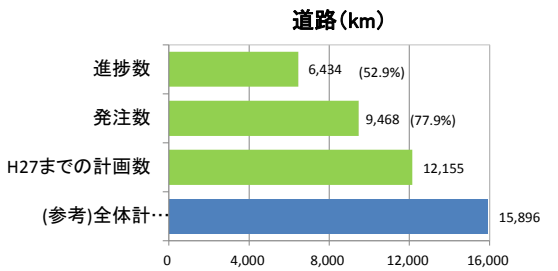
現況

○汚染状況重点調査地域における実施状況 ※平成27年11月末日現在



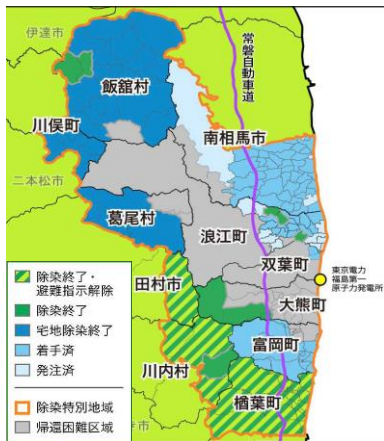
※グラフ中の割合は、平成27年度末までの計画数に対する割合。

※計画数については今後の精査によって変更されることがあります。



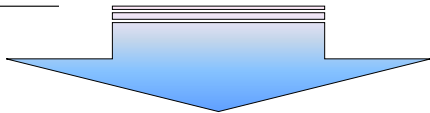
○ 除染特別地域における実施状況

※平成27年12月末日現在
 ※帰還困難区域を除く



市町村名	計画策定	計画除染着手	計画除染終了
田村市	H24. 4. 13	H24. 7. 25	H25. 6. 28
檜葉町	H24. 4. 13	H24. 9. 6	H26. 3. 31
川内村	H24. 4. 13	H24. 9. 4	H26. 3. 31
飯館村	H24. 5. 24	H24. 9. 25	
南相馬市	H24. 4. 18	H25. 8. 26	
葛尾村	H24. 9. 28	H25. 4. 25	
川俣町	H24. 8. 10	H25. 4. 25	
浪江町	H24. 11. 21	H25. 11. 27	
大熊町	H24. 12. 28	H25. 6. 24	H26. 3. 31
富岡町	H25. 6. 26	H26. 1. 8	
双葉町	H26. 7. 15	H27. 5. 20	

除染特別地域における進捗状況はこちら！



取組

※平成28年1月4日現在

事業者育成

- 除染業務従事者（平成23～27年度 計11,378名※） ※県認定講習会 511名含む
 - 現場監督者（平成24～27年度 計3,967名）
 - 業務監理者（平成24～27年度 計1,968名）
- 【HP→県除染対策課 電話 024-521-8315】

技術支援

- 除染技術実証事業（平成23年度：19件、平成24年度：18件、平成25年度：5件）
 - 市町村除染技術強化事業（平成25年度：3件）
 - 市町村除染技術支援事業（平成26年度：4件）
 - 技術指針、手引き作成等
- 【HP→県除染対策課 電話 024-521-8315、8317】

住民理解の促進

- リスクコミュニケーションセミナー（平成25～27年度：6回開催 約310名参加）
 - 仮置場現地視察会（平成24～27年度：8回開催 約220名参加）
 - 専門家等派遣（平成23～27年度：211件）
 - 大学等と連携したリスクコミュニケーション事業（平成26～27年度：4校開催）
- 【HP→県除染対策課 電話 024-521-8317】

情報発信

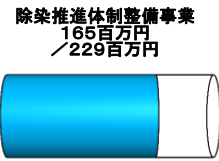
- 福島県における除染の取組について
→県が行っている除染業務講習会や除染技術等の除染に関する情報などを掲載
 - 市町村除染地域(汚染状況重点調査地域)における除染実施状況について
→市町村ごとに除染の状況（進捗率や仮置場等）を地図で表示
- 【HP→県除染対策課 電話 024-521-8317】

財政支援

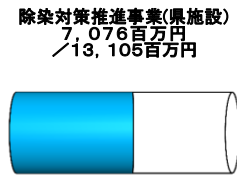
- 除染費用
→ 該当市町村へ交付
 - 市町村と町内会等が協働で行う線量低減化活動
→ 資材の配布、機材の貸与
- 【HP→県除染対策課 電話 024-521-7276】

県事業名執行額※
／平成27年度予算額
＝執行率
(※補助金交付決定済額や
契約済額)

(平成28年1月4日現在)



72.1%



54.0%



85.9%



除染業務講習会



除染現場



技術実証



2 廃棄物の処理

現況

災害廃棄物

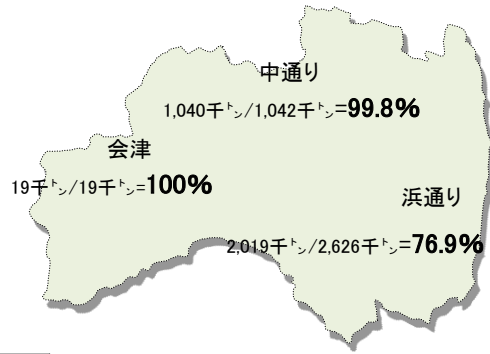
○処理・処分量／発生見込み量（平成27年11月末日現在）

○県計：3,078千トﾝ／3,687千トﾝ＝83.5%

（国直轄及び代行地域を除く県計）

1,747千トﾝ／1,747千トﾝ＝100.0%

※発生見込み量について現在精査中



取組

災害廃棄物処理

○災害廃棄物処理費用 → 該当市町村へ補助
【県一般廃棄物課 電話 024-521-7249】

〈災害廃棄物仮置場の状況(いわき市北緑地グラウンド仮置場)〉

平成24年7月



平成27年3月



中間貯蔵施設について

※平成27年12月24日現在

○「パイロット輸送の状況」

除染に伴って発生した除去土壌等を中間貯蔵施設に搬入する本格輸送に向けて、3月13日から、「パイロット（試験）輸送」が開始された。

パイロット輸送は、大量の除去土壌等を輸送する本格輸送に先立ち、安全・確実かつ効率的な輸送を確保するため、搬出～輸送～荷下ろしの各工程を確認・検証することを目的に、おおむね1年間実施される。

今回のパイロット輸送では、43市町村から1,000m³程度ずつを搬出する予定となっており、現在のところ、29市町村からの除去土壌等の搬出が終了した。

引き続き、各市町村の運行計画等が策定され次第、県のホームページ等*でも順次公開していく。

また、県では、引き続き安全・安心を確保するため、国、県、大熊町・双葉町と結んだ安全協定に基づき、輸送を始め、中間貯蔵施設の状況確認等を行うこととしている。結果等については、随時ホームページ等で公開している。

[中間貯蔵施設の状況確認の結果についてはこちら](#)

〈中間貯蔵施設の状況確認〉



【県中間貯蔵施設等対策室 電話 024-521-8043】

3 福島県環境創造センターの整備

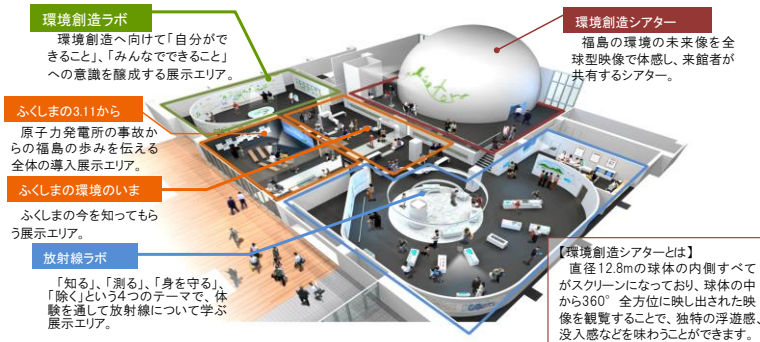
福島第一原子力発電所事故により”ふくしま”の環境は大きく変わってしまいました。環境創造センターは環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う拠点として、福島県が設置します。福島県では、みなさんが安心して暮らせる”ふくしま”にするため、平成28年度のグランドオープンに向けて引き続き環境創造センターの整備をすすめていきます。

環境創造センター 本館(三春町) 平成27年10月27日開所



- 所在地
〒963-7700 福島県田村郡三春町深作10-2
- 計画の基本方針
 - ・モニタリング、調査・研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の4つの機能を効果的に発揮。
 - ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構及び国立研究開発法人国立環境研究所を招致するとともに、国際原子力機関(IAEA)緊急時対応能力研修センターを誘致。
 - ・防災拠点として必要な耐震構造をもち、再生可能エネルギーを利用。
 - ・子供たちはもとより国内外からの見学者を迎えられる開かれた施設。
- 施設概要 本館、研究棟、交流棟の3つの施設から構成。
 - ・本館・・・環境放射線のモニタリングや調査研究を行うエリア、大気・水・廃棄物のモニタリングや調査研究を行うエリアにより構成。
 - ・研究棟・・・研究室、分析室、実証実験室等により構成され、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構及び国立研究開発法人国立環境研究所を招致。
(平成26年10月3日工事着手、平成28年度開所予定)
 - ・交流棟・・・情報発信・環境教育を行う展示室、国際会議、学会等を行うホールや会議室により構成。
(平成26年10月3日工事着手、平成28年度開所予定)

交流棟「コミュタン福島」展示室の概要 平成28年度 オープン予定



三春町施設交流棟(コミュタン福島)
工事の様子
(平成27年12月18日現在)

環境放射線センター(南相馬市) 平成27年11月16日開所



- 所在地
〒975-0036 南相馬市原町区菅浜字巣掛場45-169
- 計画の基本方針
 - ・原子力発電所周辺のモニタリングや安全監視の機能を担う施設。
 - ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構を招致。
 - ・隣接する(仮称)浜地域農業再生研究センターや原子力災害対策センター(オフサイトセンター)と調査研究や安全監視など連携。
- 施設概要 本館、放射線測定器校正施設から構成。

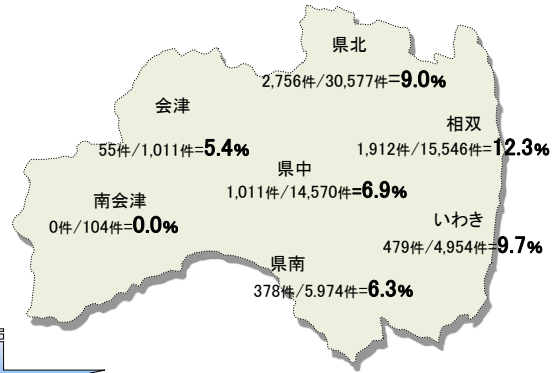
【HP→県環境創造センター整備推進室
電話024-521-8516】

4 消費者の理解促進

現況

自家消費野菜等の放射能検査結果

※平成27年4月～平成27年11月の検査の結果、
50Bq/kgを超えた件数の割合
※県計:6,591件/72,736件=9.1%
※50Bq/kg超は山菜・きのこが多く、野菜は少ない。
※各地域の件数は、検査受付市町村の地域ごとに集計
※県消費生活センター受付分は、県北地区に含む。



取組

自家消費野菜等の検査

○県・市町村 → 放射能測定機器:534台配備
(内、非破壊式放射能測定機器:127台)
(検査件数) 平成24年度:196,817件、平成25年度:130,440件
平成26年度:95,109件、平成27年度:72,736件(4～11月)
【HP→県消費生活センター 電話 024-521-8397】 ※平成27年12月1日現在

一般消費者対象の食品と放射能をテーマとした講演会等

平成23年度3回開催:470名参加、平成24年度49回開催:2,269名参加、
平成25年度72回開催:2,558名参加、平成26年度71回開催:4,625名参加
平成27年度77回開催予定、56回開催済:4,401名参加
(内容)学識経験者講演・基準値説明・放射能簡易分析実演等
【HP→県消費生活センター 電話 024-521-7736】 ※平成28年1月4日現在

消費者と生産者等の交流

○首都圏等消費者の福島県への招へい
平成27年度:8回実施、のべ299人招へい(年度内のべ300人以上を招へい予定)
(内容)参加者が生産、加工、流通の現場を訪問し、食と放射能について理解を深める。
(平成26年度:9回実施、のべ368人招へい)
○「ふくしまの今を語る人」県外派遣
平成27年度:22回派遣(年度内30回派遣予定)
(内容)全国の自治体等からの申込みに応じて、県産食品の生産・加工・流通等に
従事する方を派遣し、放射性物質低減の取組みや放射能検査の状況等を
説明・紹介する。
(平成26年度:計26回派遣(東京都葛飾区ほか)) ※平成28年1月4日現在

県事業名執行額※
/平成27年予算額
=執行率
(※補助金交付決定済額や
契約済額)
(平成28年1月4日現在)

自家消費野菜等放射能検査事業
777百万円
/1,105百万円



70.3%

非破壊式放射能測定機器



食の安全・安心アカデミーシンポジウム



首都圏消費者の福島県への招へい



5 世界へ向けた情報発信

取組

○JET青年、県内留学生、JICAボランティアスタディツアー

JETプログラム参加者向け (平成26年度：2回実施、平成27年度：3回実施)

県内留学生向け (平成26年度：2回実施、平成27年度：2回実施)

JICAボランティア訓練生向け (平成26年度：3回実施、平成27年度：4回実施)

(内容) 県内のJETプログラム参加者や留学生のほか、JICA二本松青年海外協力隊訓練所のボランティア訓練生を対象に「ふくしまの今」をより深く理解してもらい、それぞれのネットワークを通じて海外への情報発信に役立てることを目的とし、県内の復興に向けた取組や福島传统文化等に触れるスタディツアーを実施。

ツアーの様子は、県国際課HP「私が見て、感じたFukushima」に掲載。
※JETプログラムとは・・・「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略称。地域レベルでの国際交流を推進することを目的として地方公共団体等が外国青年を招致する事業。

○国際交流員の情報発信

取材回数 平成25年度1回、平成26年度23回、平成27年度8回

(内容) 国際交流員が県内を取材した記事を、県国際課HPの「ハmanaカイツ、ふくしまを行く！」に掲載。

国際交流員ならではの視点で、福島を世界に伝える。

※国際交流員とは・・・JETプログラムの職種のひとつで、地域において国際交流活動に従事する。

県国際課には、中国、ニュージーランド、カナダ(国際交流協会に配置)からそれぞれ1名ずつ招致。

「私が見て、感じたFukushima」はこちら！

「ハmanaカイツ、ふくしまを行く！」はこちら！



留学生スタディツアー



国際交流員による県内取材
左:会津坂下町、下:白河市



Ⅲ トピックス

エコ・クリスマス

○目的

12月の地球温暖化防止月間にあわせて、県民の省エネや地球温暖化対策に向けた取組を促進するために、県庁舎で省エネに関連したクリスマスの展示を実施した。

○内容

日時：平成27年12月24日(木) - 12月25日(金)

場所：県庁西庁舎2階 銀行ATM向かい

- 展示物：(1) ソーラー充電式LED照明によるクリスマスイルミネーション
(2) ツリーの飾り付けとして、エコライフ絵はがきコンテスト入賞作品の縮小版を活用
(3) エコライフ絵はがきコンテスト入賞作品36点(実物)
(4) 国民運動「COOL CHOICE」統一ロゴマーク



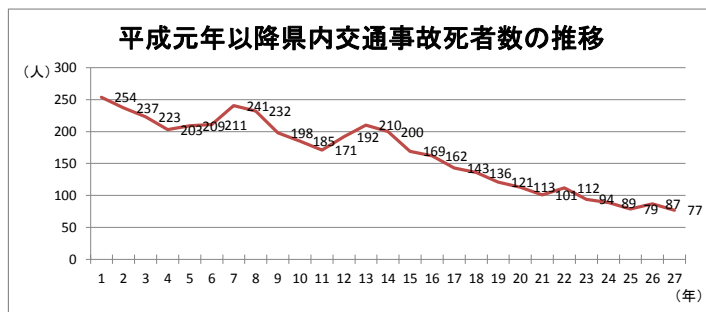
交通事故減少

○平成27年の交通事故死者数・発生件数について（速報値）

平成27年の交通事故死者数は、77人で前年より10人減少し、平成に入って最小となった。

また、平成27年の交通事故発生件数は、6,894件で49年ぶりに7,000件を下回った。

平成27年の交通事故死者数77人のうち、半数以上の43人は65歳以上の高齢者であった。引き続き関係機関・団体と協力して、特に「高齢者の交通事故防止」と「交通マナーの向上」を重点に交通安全運動を推進していく。



○平成28年の福島県交通安全運動「年間スローガン」について

昨年、7年ぶりに「年間スローガン」を公募したところ、854作品の応募があり、選考の結果、郡山市立東芳小学校4年生鈴木紀子さんの作品が選ばれ、平成27年10月15日（木）第54回福島県交通安全県民大会にて表彰が行われた。

平成28年福島県交通安全運動「年間スローガン」

「みんながね ルール守れば ほら笑顔」



世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）

平成28年1月20日～24日、内堀知事は世界経済フォーラム年次総会出席のためスイスのダボスを訪問した。福島県の現状や復興の取組など正確な情報を国際社会に向けて発信するとともに、各界の要人との面会等を通して、世界の方々の理解と応援の輪を広げた。

○内容

・「インフラ」や「都市のあり方」、「アセアン」をテーマとした各セッションに参加し、官民連携のあり方やコミュニティの再生、再生可能エネルギーについて参加者と意見交換を行った。

・「福島再生：世界への教訓」において、本県の復興への取組等を説明し、インターネットを通じて全世界に発信した。

・スイス連邦のシュナイダー＝アマン大統領など各界の要人と面会し、これまでの御支援への御礼とともに、招待状をお渡しし、本県への来県を呼びかけた。

・「ジャパンナイト」において、県産日本酒を提供し、美味しさや魅力を味わっていただき多くの方々から好評を博した。



ジャパンナイトで提供した日本酒



ジャパンナイトの様子